



豊岡市獣害対策緩衝帯森林整備事業



近年頻発する農作物や森林植生等への獣害を軽減し、野生動物との共生や森林環境の保全に資することを目的として、区等が実施する森林への緩衝帯（バッファゾーン）整備を支援します。

▶対象者

行政区等

▶対象となる森林

- ①野生動物による農作物等への被害が発生している地域の農地や住宅等に隣接する森林
 - ②林縁から山頂方向に概ね30m以内の森林
 - ③兵庫県が実施する野生動物共生林整備（災害に強い森づくり事業）のうち、バッファゾーン整備の対象にならない森林
- ※その他、対象となる森林等について、要綱で定める要件があります。

〔対象とならない土地の例〕

耕作による果樹畑、公園や公共施設等の敷地、住宅地として使用される土地、墓地、境内地等

▶対象経費

緩衝帯整備に要する経費（原則として業者による施工）

- ①森林整備（下刈り、伐採、広葉樹等の植栽、林内整理等）に要する経費
- ②測量、送配電線施設への絶縁用防護具の取付け等に要する経費

▶補助額

上限額 700,000円/ha

※実際にかかった経費が、700,000円/haを下回った場合はその金額とします。



施業後のイメージ

▶申請期限

2024年12月27日（金）

▶その他

- ・申請の前に事前相談が必要です。（必要書類は裏面参照）



問合せ先・申請先 豊岡市中央町2番4号 TEL 0796-23-1127

豊岡市 コウノトリ共生部 農林水産課 林務・水産係（市役所本庁舎 2階）

・郵送、各振興局窓口での提出も可能です。

・振興局に提出した場合は、農林水産課に届くまでに約1開庁日かかります。

1. 区民の事業要望等を区がとりまとめる。

2. 農林水産課窓口で事前相談する。

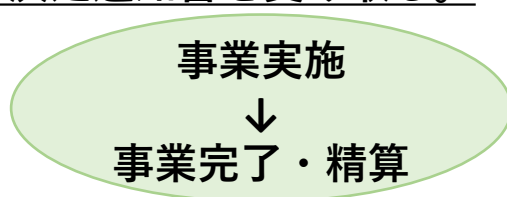
- 次の書類をご準備のうえ、区長又は区長が委任した方が農林水産課窓口までお越しください。
 - 森林整備の事業内容
 - 森林の現況写真
 - 森林整備を実施する位置図
- ※目的や内容に応じて、他の制度を紹介する場合があります。

3. 市担当者で事前現地確認を行う。

4. 補助金等交付申請に必要な書類を整えて提出する。

- 補助金等交付申請書（様式あり）
- 見積書および工程管理表（施工期間・施工内容・各整備面積が明記されたもの）
- 整備地ごとの地番一覧及び現況写真
- 1/10,000程度の位置図
- 整備地ごとの1/5,000程度の平面図
- 誓約書（様式あり）

5. 市から補助金交付決定通知書を受け取る。



6. 施工業者と協力して補助事業等実績報告に必要な書類を作成し、 整えて提出する。

- 補助事業等実績報告書（様式あり）
- 請求書および支払明細書の写し
- 支払いが確認できる書類
- 各整備面積（小数点第3位まで）が明記された書類
- 整備地ごとの完成写真（実施前と実施後が比較できるもの）

7. 市から補助金等確定通知書を受け取る。

8. 補助金等交付請求書（様式あり）を整えて提出する。

- 補助金額の決定（補助金額等決定通知書の送付）を受けた方は、補助金等交付請求書（様式第6号）を市に提出してください。
- ※請求書を受理してから補助金の支払いまで、約1カ月かかります。
- ※記入内容に誤りがあると、補助金の支払いが遅れる場合があります。振込先に関する事項〔金融機関、支店、預金種類、口座番号、口座名義(ふりがな)〕を正確に記入してください。

注意事項

- 補助金手続きのために、申請者本人の他、施工業者に対し連絡を行うことがあります。
- 申請書に記載の設置計画等の内容が要件に適合していると認めるときは、予算の範囲内で着順に、申請者に対して補助金交付決定通知書(様式第2号)を送付します。
- 補助金交付決定前に着工した場合は、補助金交付対象外となります。
- 書類に不備等がある場合は手続きに時間がかかることがあります。余裕をもって申請書類を提出してください。